

経済水道委員会 説明資料

名古屋市上下水道経営プラン2028(案)について

目次		頁
1.	総論	1
2.	上下水道事業の現状と課題	2
3.	経営の基本理念・基本方針	5
4.	事業実施計画	6
5.	収支計画	11
6.	今後の予定	17

令和元年12月3日
上下水道局

1 総論

(1) 計画期間

令和元(2019)年度から令和10(2028)年度まで

(2) 対象事業

名古屋市水道事業

名古屋市工業用水道事業

名古屋市下水道事業

(3) 位置づけ

本計画は、上下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。また、「名古屋市総合計画2023」における上下水道事業の個別計画に位置づけます。

(4) 計画の進捗管理と見直し

取り組み状況や施策・事業による効果を評価するなど計画の進捗管理を定期的実施し、公式ウェブサイト等を通じて公表します。また、計画期間の中間時である5年後を目途に取り巻く環境の変化や計画の進捗状況、財政状況等を検証し、計画の見直しを行います。

(5) 持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み

SDGsは、地域の持続的な発展にとって大変重要な目標であり、本計画においても、安全な水道・下水道の利用、強靱で持続可能な都市インフラの構築、気候変動への対策など様々な分野においてSDGsを踏まえた取り組みを進めます。

2 上下水道事業の現状と課題

上下水道事業を取り巻く現状と課題について、以下のとおり整理します。

事 項	内 容
(1) 老朽施設への対応	<p>昭和40年代から50年代にかけて整備した施設が多く、老朽化が進行しています。</p> <p>適切な維持管理を実施することにより、施設を健全な状態に保つとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図る必要があります。</p> <p>施設の改築・更新時においても安定した上下水道サービスを提供するために必要な能力・機能の維持や事業費・事業量を考慮すると同一時期に一斉に改築・更新を行うことは困難であるため、長期的な視点に立ってアセットマネジメントの取り組みを進めながら、事業費の抑制や改築・更新事業の平準化を図る必要があります。</p>
(2) 災害への備え	<p>重要なライフラインとして大規模地震時にも継続して上下水道サービスを提供できるよう、施設の耐震化のほか、地域との協働や他都市・民間企業との連携による応急活動体制の強化など「自助・共助・公助」の取り組みによる総合的な災害対応力をさらに強化していく必要があります。</p> <p>「ともにつくる 大雨に強いまち なごや」を目指して、名古屋市総合排水計画に基づき、下水道施設の整備を着実に進めるとともに、雨水流出抑制の普及・啓発や防災情報の周知など総合的な浸水対策を進める必要があります。</p>

事 項	内 容
(3) リニア中央新幹線の開業を見据えた都心部の発展	<p>リニア中央新幹線の開業に向けて大規模な工事が行われるため、工事期間中の上下水道機能を確実に維持するとともに、工事と同調した配水管・下水管の改築・更新や中川運河上流地域の浸水対策をまちづくりと連携して着実に進める必要があります。</p> <p>リニア中央新幹線の開業後の国内外との交流の活性化を好機と捉え、市民が誇れる名古屋の魅力として安心・安全でおいしい水道水を積極的に発信していきます。</p>
(4) 安心・安全でおいしい水道水の安定供給	<p>安心・安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けすることができるよう、水道水の品質管理にかかる総合的な取り組みを継続的に進めるとともに、お客さまに安心してご使用いただける安全でおいしい水道水であることを積極的に発信していく必要があります。また、水源水質の急激な悪化など水源をめぐる多様なリスクに対応する必要があります。</p> <p>木曾三川流域の水環境を将来にわたって守り、安心・安全でおいしい水道水と健全な水循環を次世代に引き継いでいくため、木曾三川の流域全体が一体となって水環境保全に向けた取り組みを進める必要があります。</p>
(5) 環境保全の取り組み	<p>事業活動に伴う温室効果ガスの排出を削減するため、自然流下による送配水範囲の拡大や省エネ機器の導入、再生可能エネルギーの有効活用などの対策を引き続き推進していく必要があります。</p> <p>さらなる水環境の向上を図るため、下水道未整備地域の解消や合流式下水道の改善対策、下水の高度処理の導入を引き続き進めていく必要があります。</p> <p>特に、都心部における水辺を活用したまちづくりに貢献するため、河川等のさらなる水質浄化に取り組む必要があります。</p> <p>地下水の汲み上げによる地盤沈下を防止するため、工業用地下水の代替水としての工業用水道を引き続き安定して供給していく必要があります。</p>

事 項	内 容
(6) 健全な経営の維持	<p>平成30(2018)年度の料金収入を10年前と比較すると給水収益は約37億円、下水道使用料は約20億円減少していますが、今後人口が減少に転じると推計されており、経営環境はさらに厳しいものとなることが想定されます。</p> <p>お客さまへの多様な水道水の利用方法の提案や資産の有効活用などにより収益の確保に取り組むほか、業務執行体制の見直しなどの経営改善を引き続き進めるとともに、民間企業の優れた技術・ノウハウの効果的な活用、ICTをはじめとする先端技術の積極的な導入などにより効率的な事業運営に努める必要があります。</p> <p>また、職員の知識技術の習得や能力の向上を図るなど、重要な経営資源である人材の育成を推進し、組織力を高めていく必要があります。</p>
(7) お客さまの信頼の確保	<p>「名古屋市上下水道事業に関するアンケート」では、上下水道事業に対して約8割のお客さまから総合的に満足しているという回答をいただいたところですが、約4割のお客さまは上下水道局の発信する情報を見かけたことがないと回答しており、上下水道局が発信する情報はお客さまに十分に伝わっているとは言えません。</p> <p>施設の老朽化など多くの課題を抱える上下水道事業を持続可能なものとするため、ユーザーでありオーナーでもあるお客さまと上下水道事業の将来を共に考えていけるような情報発信に努め、事業運営に関する理解を深めて、信頼を確保していく必要があります。</p>

3 経営の基本理念・基本方針

(1) 経営の基本理念

信 頼

上下水道局では、「信頼」を基本理念とし、上下水道に関わるすべての方々との信頼関係を大切にしながら、持続可能な名古屋の上下水道事業の未来を共に築いていきます。

(2) 経営の基本方針

上下水道事業を取り巻く現状と課題を踏まえながら、基本理念である「信頼」を将来にわたって確保していくため、3つの経営の基本方針を定めます。

基本方針1 安心・安全で安定した上下水道サービスを提供し続けます

24時間・365日片時も休むことなく市民生活や社会活動を支え続けるという上下水道の使命を果たすため、老朽施設の計画的な改築・更新や適切な維持管理により施設全体の健全度を保つとともに、災害による被害を最小限にとどめる強靱な上下水道を構築します。

基本方針2 環境と調和しながら上下水道事業を進めます

安心・安全でおいしい水道水と健全な水循環を次世代に引き継ぐため、水道水の総合的な品質管理や水環境の保全に取り組むとともに、環境にやさしい事業活動を推進し、低炭素社会の実現に貢献します。

基本方針3 健全な経営を未来につなぎます

将来にわたって健全な経営を維持するため、経営基盤の強化に取り組むとともに、ユーザーでありオーナーでもあるお客さまと上下水道の課題や将来像を共有し、理解と協力をいただきながら事業を進めます。

4 事業実施計画

計画の実効性を高めるため、基本方針に沿って実施する施策と計画期間前半5年間の具体的な事業内容を定めます。今後は、施策・事業に基づき、取り組み状況や事業効果を評価するなど計画の進捗管理を行います。

基本方針1 安心・安全で安定した上下水道サービスを提供し続けます

施策(1) 持続可能で災害に強い施設整備	
内容	<p>施設の健全性を保ち、安定した上下水道サービスを提供し続けていくため、老朽化した施設の改築・更新を計画的に進めます。南海トラフ巨大地震への備えや広域かつ長時間の停電への対応など、災害時に必要な機能の優先度を考慮しながら改築・更新を進め、持続可能で災害に強い上下水道施設を構築します。</p> <p>また、令和元(2019)年度に改定した名古屋市総合排水計画に基づき、1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水のおおむね解消を目指して下水道施設の整備を進めます。</p>
事業	<ul style="list-style-type: none">1-1 水道基幹施設の更新及び耐震化1-2 水道基幹施設の停電対策及び耐水化1-3 配水管の更新及び耐震化1-4 工業用水道施設の更新及び耐震化1-5 下水道基幹施設の改築及び耐震化1-6 下水道基幹施設の停電対策及び耐水化1-7 下水管の改築及び耐震化1-8 下水道による浸水対策

施策(2) 施設の健全性を確保する維持管理	
内容	平成27(2015)年5月に改正された下水道法や平成30(2018)年12月に改正された水道法では、施設の維持管理の重要性が示されたところです。本市においても、膨大な上下水道施設について、点検・調査を通じた状態把握やその結果に基づく維持・修繕を計画的かつ適切に実施することで健全な状態に保ち、長期間にわたって施設の機能・能力を十分発揮させるとともに長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
事業	2-1 水道基幹施設の維持管理 2-2 配水管の維持管理 2-3 下水道基幹施設の維持管理 2-4 下水管の維持管理

施策(3) 災害対応力の強化	
内容	施設の整備だけでは防ぎきれない大規模災害への備えとして、「自助・共助」の取り組みも含めた総合的な災害対応力を強化するため、地域と連携した防災・減災力の向上や他都市や民間企業との連携などによる応急活動体制の強化を図ります。 また、雨水流出抑制を推進するとともに、簡易水防工法の普及・啓発や適切な避難行動を促すための情報提供などを強化し、浸水被害の軽減に努めます。
事業	3-1 地域と連携した防災・減災力の向上 3-2 応急活動体制の強化 3-3 大雨に関する防災情報等の普及・啓発

基本方針 2 環境と調和しながら上下水道事業を進めます

施策(4) 良質な水源を生かした安心・安全でおいしい水道水の安定供給	
内容	<p>水源となる河川の水質の良さを生かしつつ、品質管理に係る総合的な取り組みにより、日本一安心・安全でおいしい水道水を目指し安全性やおいしさのさらなるレベルアップと信頼性の向上を図ります。また、水源水質の急変など水源をめぐるリスクにも対応できるよう施設整備を実施することで給水の安定性を確保し、安心・安全でおいしい水道水を安定してお届けします。さらに、わかりやすい情報発信や、新たにマイボトル対応冷水機を設置するなど直接飲んでいただく機会を提供することで、なごやの水道水の安全性やおいしさをPRします。</p> <p>また、良質な水源水質の恩恵を将来にわたり受けることができるよう、木曾三川流域連携事業を通じて流域全体が一体となった水環境の保全の取り組みを推進します。</p>
事業	<p>4-1 水道水の安全性の向上 4-2 水道水の品質管理 4-3 安心・安全でおいしい水道水のPR 4-4 木曾三川流域連携の推進</p>

施策(5) 健全な水環境の創出と低炭素社会の形成	
内容	<p>下水道未整備地域の解消や水処理センターにおける高度処理の導入、合流式下水道の改善を進めるとともに、下水道が持つ本来の機能を維持できるよう適正な下水道の使用に向けた啓発等に努めることで、下水処理水の放流先となっている河川や伊勢湾の水環境の向上を図ります。特に、都心部におけるまちづくりに貢献するため、堀川上中流部及び新堀川上流部においてさらなる水質浄化に取り組み、将来的には分流化を目指します。</p> <p>また、省エネルギー機器の導入による電力使用量の削減や再生可能エネルギーの有効活用など温室効果ガスの排出削減の取り組みを積極的に進め、低炭素社会の実現に貢献します。</p>
事業	<p>5-1 下水道による水環境の向上 5-2 汚水排出の適正化に向けた啓発・指導 5-3 温室効果ガスの排出削減 5-4 再生可能エネルギーの有効活用</p>

基本方針 3 健全な経営を未来につなぎます

施策(6) 経営基盤の強化	
内容	<p>お客さまに対する水道水のさまざまな利用方法の提案や保有する資産のさらなる有効活用に取り組むなど収益の確保に努めるとともに、業務の集約化や組織の再編など業務執行体制の見直しを進めます。さらに、民間企業の優れた技術・ノウハウを効果的に活用するためPPP/PFI手法を含む多様な官民連携手法を検討するほか、ICTをはじめとする先端技術の積極的な活用により経営基盤の強化を図ります。</p> <p>また、職員として必要な能力の維持・向上や経営環境の変化に応じた能力開発など人材育成を推進するとともに、すべての職員が能力を十分に発揮し、高い士気を持って業務を行えるよう職場環境の向上に取り組めます。</p>
事業	<p>6-1 収益の確保</p> <p>6-2 業務執行体制の見直しと官民連携の推進</p> <p>6-3 ICTを活用した上下水道事業のスマート化</p> <p>6-4 人材育成の推進と職場環境の向上</p> <p>6-5 適正な事務執行</p>

施策(7) 広報・広聴を通じたお客さまとのコミュニケーションの充実	
内容	<p>老朽化した施設の改築・更新需要の増大や地震・浸水をはじめとした災害への備えなどの上下水道事業が抱える課題をはじめ、水道水の安全性やおいしさ、お客さまからいただいた上下水道料金がどのように使われているかなどについて、わかりやすく積極的に情報を発信し、お客さまの安心・安全な生活を支えている上下水道事業への理解促進を図ります。</p> <p>また、さまざまな機会を捉えて幅広くお客さまのニーズを把握し事業に反映させるなど、お客さまとの相互コミュニケーションを充実することにより、お客さまサービスの向上を図ります。</p>
事業	<p>7-1 広報・広聴の推進</p> <p>7-2 お客さまサービスの向上</p>

施策(8) 広域連携・国際協力の推進

内容	<p>この地域の中核的な上下水道事業体として、施設の老朽化や職員数の減少など共通の課題を抱える上下水道事業体の基盤強化に資するため、広域的な視点から近隣上下水道事業体の支援や連携強化に取り組みます。</p> <p>また、開発途上国の水問題解決に向けて、日本の上下水道事業体が果たすべき役割は大きいことから、独立行政法人国際協力機構などと連携し、開発途上国の自立的・持続的な発展を促し、国際的な課題解決の一助を担うよう国際協力を推進します。</p>
事業	<p>8-1 近隣上下水道事業体との連携 8-2 国際協力の推進</p>

5 収支計画

(1) 水道事業会計

①収益的収支

区 分		元年度 予算	2年度 計画	3年度 計画	4年度 計画
収 入	給 水 収 益	41,756	41,865	41,723	41,573
	そ の 他	5,698	5,457	5,632	5,759
	計	47,454	47,322	47,355	47,332
支 出	維 持 管 理 費	28,080	28,115	27,667	27,692
	資 本 費	19,064	19,037	19,214	19,140
	計	47,144	47,152	46,881	46,832
純 利 益		310	170	474	500

②資本的収支

区 分		元年度 予算	2年度 計画	3年度 計画	4年度 計画
収 入	企 業 債	3,500	3,500	3,500	3,500
	出 資 金	117	115	86	86
	県 補 助 金	90	113	0	0
	そ の 他	2,133	2,096	2,058	2,066
	計	5,840	5,824	5,644	5,652
支 出	建 設 改 良 費	19,871	21,520	22,091	21,355
	企 業 債 償 還 金	5,201	5,489	5,607	5,667
	そ の 他	1,246	1,135	890	908
	計	26,318	28,144	28,588	27,930

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、留保資金等で補てんする

(単位：百万円、税抜)

5年度 計画	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画
41,529	41,250	41,080	40,901	40,832	40,530
5,894	5,936	5,978	6,009	6,029	6,056
47,423	47,186	47,058	46,910	46,861	46,586
27,916	27,744	27,759	27,849	27,667	27,720
18,979	18,743	18,956	18,671	18,964	18,699
46,895	46,487	46,715	46,520	46,631	46,419
528	699	343	390	230	167

(単位：百万円、税込)

5年度 計画	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画
3,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
86	86	84	84	84	84
0	0	0	0	0	0
2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
5,654	7,154	7,152	7,152	7,152	7,152
21,820	20,855	20,732	20,628	20,784	20,808
5,295	5,102	4,310	4,314	4,125	4,651
927	945	964	984	1,004	1,024
28,042	26,902	26,006	25,926	25,913	26,483

ものとする。

(2) 工業用水道事業会計

①収益的収支

区 分		元年度 予算	2年度 計画	3年度 計画	4年度 計画
収 入	給 水 収 益	809	822	822	822
	そ の 他	193	153	148	141
	計	1,002	975	970	963
支 出	維 持 管 理 費	382	332	294	302
	資 本 費	610	633	671	651
	計	992	965	965	953
純 利 益		10	10	5	10

②資本的収支

区 分		元年度 予算	2年度 計画	3年度 計画	4年度 計画
収 入	出 資 金	3	3	3	3
	そ の 他	19	11	89	11
	計	22	14	92	14
支 出	建 設 改 良 費	454	398	434	386
	他会計借入金 返 還 金	136	136	137	138
	計	590	534	571	524

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、留保資金等で補てんする

(単位：百万円、税抜)

5年度 計画	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画
825	822	822	822	825	822
141	141	142	142	142	128
966	963	964	964	967	950
308	307	304	304	305	304
648	646	650	650	652	636
956	953	954	954	957	940
10	10	10	10	10	10

(単位：百万円、税込)

5年度 計画	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画
3	3	3	3	3	3
11	11	11	11	11	11
14	14	14	14	14	14
317	366	366	366	366	366
138	138	139	139	140	140
455	504	505	505	506	506

ものとする。

(3) 下水道事業会計

①収益的収支

区 分		元年度 予算	2年度 計画	3年度 計画	4年度 計画
収 入	下水道使用料	31,089	31,242	31,161	31,114
	雨水処理費 負担金等	33,952	34,209	33,891	33,750
	そ の 他	7,444	7,763	10,810	8,221
	計	72,485	73,214	75,862	73,085
支 出	維持管理費	26,413	27,450	30,391	27,491
	資 本 費	44,712	44,546	44,624	44,466
	計	71,125	71,996	75,015	71,957
純 利 益		1,360	1,218	847	1,128

②資本的収支

区 分		元年度 予算	2年度 計画	3年度 計画	4年度 計画
収 入	企 業 債	25,016	25,000	20,500	20,500
	国庫補助金	11,001	11,001	8,500	8,500
	そ の 他	1,261	1,297	895	521
	計	37,278	37,298	29,895	29,521
支 出	建設改良費	49,319	49,319	41,319	41,244
	企業債償還金	26,878	27,072	28,886	28,176
	そ の 他	18	16	17	18
	計	76,215	76,407	70,222	69,438

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、留保資金等で補てんする

(単位：百万円、税抜)

5年度 計画	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画
31,150	30,957	30,846	30,727	30,691	30,482
33,641	33,671	34,170	34,057	34,027	34,041
8,321	8,416	9,045	9,502	9,405	9,300
73,112	73,044	74,061	74,286	74,123	73,823
27,413	27,831	27,783	28,082	27,770	27,522
44,288	44,093	45,402	45,357	45,479	45,603
71,701	71,924	73,185	73,439	73,249	73,125
1,411	1,120	876	847	874	698

(単位：百万円、税込)

5年度 計画	6年度 計画	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画
20,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
673	673	673	673	673	673
29,673	31,673	31,673	31,673	31,673	31,673
41,240	42,231	42,232	42,221	42,286	42,250
28,890	26,704	26,896	25,902	25,850	25,684
21	21	21	21	21	21
70,151	68,956	69,149	68,144	68,157	67,955

ものとする。

6. 今後の予定

時 期	内 容
令和2年1月～令和2年2月	パブリックコメントの実施
令和2年3月	計画策定、公表